### 今和7年度

# 行政区に関するアンケート調査 報告書 概要版

この概要版は、令和7年度行政区に関するアンケート調査結果報告書の一部を抜粋したものです。

### 調査の概要

### 1 調査目的

本調査は、行政区を中心とした地域コミュニティ活動がより活発になるために、どのような施策・事業が必要かを検討するにあたり、行政区活動の現状や課題、今後の取組などの基礎資料とすることを目的として実施しました。

### 2 調査概要

- (1) 調査対象 南相馬市の全行政区長(182人)
- (2) 調査方法 調査用紙郵送、郵送回答・オンライン回答・市区役所に持参
- (3) 調査期間 令和7年7月11日(金)~7月31日(木)

#### 3 調査回収率

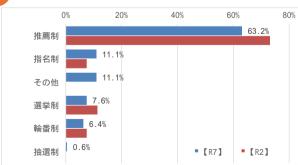
- (1) 有効回収数 172人
- (2) 有効回収率 94.5%

#### 【回答媒体の内訳】

オンライン回答が 25 人(14.5%)、郵送が 142 人(82.6%)、持参が 5 人(2.9%)

## 行政区内のルール

# 📆 区長の選出方法について教えてください。

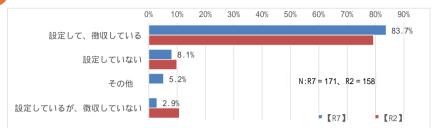


選出方法は、「推薦制」が63.2%と最も多くなっています。次いで「指名性」(11.1%)のほか、「その他」として、選考委員会等による選出等が挙げられています。

なお、前回調査(R2)と の比較では、大きな変化 は見られません。

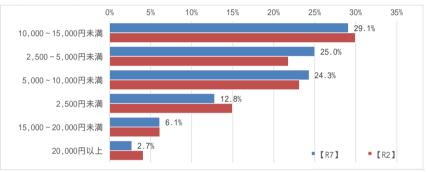
N:R7 = 171, R2 = 158

# ■ 区費を設定していますか。



N:R7 = 172, R2 = 111

### 区費(年額/世帯)



N:R7 = 148, R2 = 149

区費の設定については、「設定して、徴収している」が83.7%と全体の8割以上を占めています。

なお、「設定しているが、徴収していない」(2.9%)については、前回調査時の12件から5件に減少しており、行政区活動の再開等がうかがえます。

区費 (年額)では、「10,000~15,000円未満」が29.1%と最も多く、次いで「2,500~5,000円未満」(25.0%)、「5,000~10,000円未満」(24.3%)となっており、5,000~15,000円未満が53.4%と過半数を占めており、前回調査(R2)と比較しても、大きな変化は見られません。



### 行政区内のコミュニティ活動

# 問 行政区が担うべき役割は何だと思いますか。(複数回答)



行政区が担うべき役割は、「ごみ集積所の管理・運営」が87.2%と最も多く、次いで「環境保全・清掃活動」(82.0%)、「市等行政への要望活動」(75.0%)となっており、前回調査(R2)と比較しても、大きな変化は見られません。

N: R7 = 172, R2 = 160

## 行政区運営の課題や困りごととして何がありますか。(複数回答)



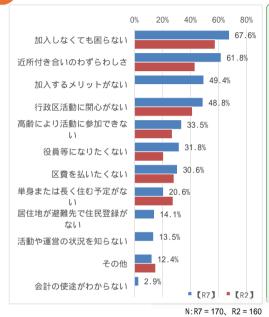
行政区運営の課題等については、「役員のなり手が少ない」が82.0%と最も多く、次いで「役員の高齢化」(59.9%)、「地区内住民の交流の不足」(37.2%)となっており、役員に関する課題が多く挙げられています。

前回調査(R2)と比較すると、 今回の調査では「役員のなり手 が少ない」「役員の高齢化」と もに増加傾向となっており、よ り深刻化している状況がうかが えます。

N:R7 = 172, R2 = 160

### 行政区(隣組)への加入

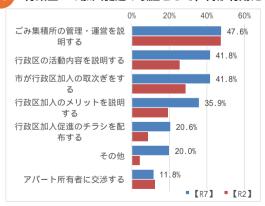
# 問 未加入世帯が行政区に加入しない理由は何だと思いますか。(複数回答)



未加入世帯が行政区に加入しない 理由については、「加入しなくても困らない」が 67.6%と最も多く、次いで「近所付き合いのわずらわしさ」(61.8%)、「加入するメリットがない」(49.4%)となっています。

なお、市民アンケートの調査結果でも、「加入しなくても困らない」が39.0%と最も多く、次いで「加入するメリットがない」(36.0%)、「役員等になりたくない」(35.0%)、「近所付き合いのわずらわしさ」(34.0%)となっており、行政区加入のメリットをより効果的に周知するよう努めるとともに、役員等の負担軽減策を引き続き進める必要があることがうかがえます。

## **「行政区への加入促進の取組として、何が有効だと思いますか。(複数回答)**

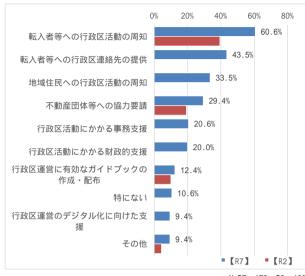


N:R7 = 170, R2 = 160

行政区への加入促進の取組手段としては、「ごみ集積所の管理・運営を説明する」が47.6%と最も多く、次いで「行政区の活動内容を説明する」、「市が行政区加入の取次ぎをする」(41.8%)となっています。

前回調査(R2)と比較して、「行政区の活動内容を説明する」「行政区加入のメリットを説明する」が増加しており、行政区活動の周知啓発の必要性がうかがえます。

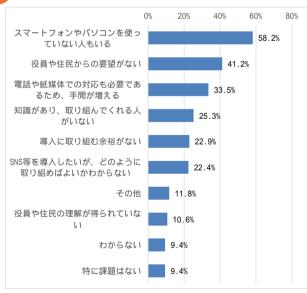
# 行政区の活性化や加入促進のために、市としてどのような取組が必要だと思いますか。(複数回答)



市の必要な取組としては、「転入者等への行政区活動の周知」(60.6%)と最も多く、次いで「転入者等への行政区連絡先の提供」(43.5%)「地域住民への行政区活動の周知」(33.5%)となっており、前回調査(R2)と比較しても、大きな変化は見られません。

N:R7 = 170, R2 = 160

## **「行政区活動のデジタル化についてどのような課題がありますか。(複数回答)**

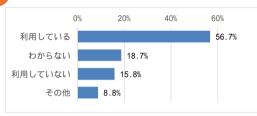


行政区活動のデジタル化の課題については、「スマートフォンやパソコンを使っていない人もいる」が58.2%と最も多く、次いで「役員や住民からの要望がない」(41.2%)、「電話や紙媒体での対応も必要であるため手間が増える」(33.5%)となっています。その他の意見として「高齢者が多く、デジタル化の対応は難しい」という声が多く見られました。

N:R7 = 170

### ごみ集積所の管理

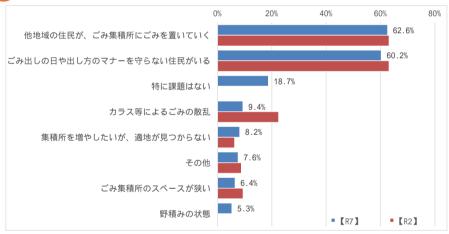
### 問 行政区の未加入世帯は、ごみ集積所を利用していますか。



未加入世帯のごみ集積所を利用状況 については、「利用している」が 56.7%と最も多く、次いで「わからな い」(18.7%)、「利用していない」 (15.8%)となっています。

N:R7 = 171

# **じまりますが、(複数回答)**



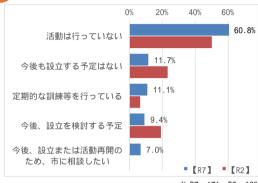
N:R7 = 171, R2 = 160

ごみ集積所の管理の課題については、「他地域の住民が、ごみ集積所にごみを置いていく」が62.6%、次いで「ごみ出しの日や出し方のマナーを守らない住民がいる」(60.2%)となっており、前回調査(R2)と比較しても、同様の課題が挙げられています。

一方で、「カラス等によるごみの散乱」(9.4%)が前回調査から半減しており、「特に課題はない」(18.7%)の回答も多いことから、野積みからボックス型集積所等への整備が進んでいることがうかがえます。

### 災害に備えた地域内の取組

# 問 自主防災組織の活動状況についてお伺いします。

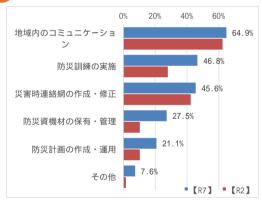


自主防災組織の活動状況については、「活動は行っていない」が60.8%と最も多く、次いで「今後も設立する予定はない」(11.7%)、「定期的な訓練等を行っている」(11.1%)となっています。

なお、16.4%の行政区から設立検 討または活動再開等にかかる意向が うかがえます。

N:R7 = 171, R2 = 160

# 地域の防災において大事だと思うことは何ですか。(複数回答)



地域防災において大事なことについては、「地域内のコミュニケーション」が64.9%と最も多く、次いで「防災訓練の実施」(46.8%)、「災害時連絡網の作成・修正」(45.6%)となっています。

前回調査(R2)と比較して、「防災訓練の実施」が大幅に増加しており、 防災の意識が高まっていることがう かがえます。

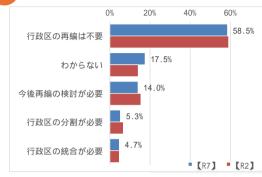
N:R7 = 171, R2 = 160





### 行政区の再編

# ご自身の行政区で再編(分割・統合など)は必要と思いますか。



行政区の再編については、「行政区 の再編は不要」が58.5%と過半数を 占めています。

一方、「行政区の分割・統合・今後 再編の検討が必要」は約4分の1を 占めており、震災後、行政区内の人 口減少や高齢化などの影響により、 行政区の再編を検討していることが うかがえます。

N:R7 = 171, R2 = 149

### 【参考】行政区再編の経過

2 4 1 DAY 621-1 2000 CV 162 M2				
年度	X	行政区名	再編区分	再編内容
H19	原町区	北町	分割	北町一・北町二行政区に分割
H27	原町区	小川町	分割	小川町一・小川町二行政区に分割
	鹿島区	三里	新設	寺内行政区域に新設
		西川原団地	新設	寺内行政区域に新設
H28	鹿島区	港	統合(閉区)	北海老・南海老・北屋形行政区に統合
H29	鹿島区	南右田	統合(閉区)	北右田行政区に統合
	原町区	下渋佐	統合(閉区)	上渋佐行政区に統合
R5	原町区	雲雀ケ原二	分割	雲雀ケ原二西、雲雀ケ原二東行政区に分割
R6	原町区	大木戸二	分割	大木戸二・大木戸三行政区に分割

令和7年度行政区に関するアンケート調査 報告書 概要版 令和7年10月

南相馬市復興企画部コミュニティ推進課 電話 0244 24 5411